

賃金構造基本統計調査における 職種区分の見直しについて

前回のワーキンググループでの御意見

- 企業規模別に、「分類不能の職業」がどの程度発生しているか確認すれば、大企業で記入が困難という仮説が検証できるのではないか。
- 企業規模別に職種分類別の構成比を確認し、どの職種で未記入が発生しているのか分析してはどうか。
- アンケート票について、職種が無回答の事業所からのアンケートへの回答から、職種を無回答とした理由を分析してみてもどうか。

- 「製造技術者」を細分化することのだが、試験調査では製造業は職種の記入率が高い状態であり、細分可することで記入率が下がらないよう慎重に検討した方がよい。
- 「公認会計士、税理士」について、賃金水準が異なるものを同じ区分にしていることにより結果の変動が大きくなる可能性があることも、今後の検討の際に留意した方がよい。
- 「一般事務従事者」について、「一般」という言葉につられ本来は異なる職種が入ってきてしまうのではないか。
- 「一般事務従事者」の区分を統合すると、ボリュームが大きくなり過ぎるため、少し分割する方法を考えられないか。

企業規模別の職種構成比(試験調査の分析)

- 企業規模別に職種別構成比を見ると、大企業で特に無回答が多く発生していることから、大企業において職種の記入が困難であることが推測される。
- 職種別構成比を就業構造基本調査と比較すると、大企業においては事務従事者、生産工程従事者が捕捉できていないと推測される。

試験調査と就業構造基本調査の企業規模別に見た職種別労働者構成の比較

	企業規模10人以上計					1000人以上				
	賃金構造基本統計調査 試験調査		H29就業構造基本調査		構成比の差 (試験調査-就調)	賃金構造基本統計調査 試験調査		H29就業構造基本調査		構成比の差 (試験調査-就調)
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)		人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	
計	38,831,040	100.0	37,330,900	100.0		15,207,040	100.0	12,083,900	100.0	
A:管理的職業従事者	1,313,290	3.4	787,800	2.1	1.3	367,890	2.4	114,300	0.9	1.5
B:専門的・技術的職業従事者	7,145,530	18.4	4,195,700	11.2	7.2	2,093,270	13.8	1,544,500	12.8	1.0
C:事務従事者	5,230,920	13.5	8,076,400	21.6	▲ 8.2	1,801,980	11.8	3,253,700	26.9	▲ 15.1
D:販売従事者	5,082,830	13.1	6,083,500	16.3	▲ 3.2	2,255,210	14.8	2,500,000	20.7	▲ 5.9
E:サービス職業従事者	5,024,380	12.9	3,828,200	10.3	2.7	1,367,480	9.0	984,000	8.1	0.8
F:保安職業従事者	367,180	0.9	526,400	1.4	▲ 0.5	18,970	0.1	111,200	0.9	▲ 0.8
G:農林漁業従事者	3,430	0.0	207,600	0.6	▲ 0.5	0	0.0	9,400	0.1	▲ 0.1
H:生産工程従事者	4,766,860	12.3	6,663,000	17.8	▲ 5.6	952,320	6.3	1,828,300	15.1	▲ 8.9
I:輸送・機械運転従事者	1,898,780	4.9	1,827,300	4.9	▲ 0.0	860,270	5.7	409,000	3.4	2.3
J:建設・採掘従事者	636,480	1.6	1,211,800	3.2	▲ 1.6	8,520	0.1	208,300	1.7	▲ 1.7
K:運搬・清掃・包装等従事者	2,274,660	5.9	3,226,500	8.6	▲ 2.8	925,990	6.1	918,800	7.6	▲ 1.5
L:分類不能の職業	5,086,700	13.1	696,700	1.9	11.2	4,555,140	30.0	202,400	1.7	28.3

	100～999人					10～99人				
	賃金構造基本統計調査 試験調査		H29就業構造基本調査		構成比の差 (試験調査-就調)	賃金構造基本統計調査 試験調査		H29就業構造基本調査		構成比の差 (試験調査-就調)
	人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)		人数(人)	構成比(%)	人数(人)	構成比(%)	
計	12,835,690	100.0	11,792,500	100.0		10,788,360	100.0	13,454,500		
A:管理的職業従事者	652,130	5.1	188,800	1.6	3.5	293,280	2.7	484,700	3.6	▲ 0.9
B:専門的・技術的職業従事者	3,203,590	25.0	1,365,300	11.6	13.4	1,848,670	17.1	1,285,900	9.6	7.6
C:事務従事者	2,027,860	15.8	2,571,100	21.8	▲ 6.0	1,401,080	13.0	2,251,600	16.7	▲ 3.7
D:販売従事者	1,751,430	13.6	1,802,100	15.3	▲ 1.6	1,076,200	10.0	1,781,400	13.2	▲ 3.3
E:サービス職業従事者	1,821,960	14.2	1,096,600	9.3	4.9	1,834,940	17.0	1,747,600	13.0	4.0
F:保安職業従事者	205,790	1.6	286,100	2.4	▲ 0.8	142,420	1.3	129,100	1.0	0.4
G:農林漁業従事者	1,300	0.0	43,100	0.4	▲ 0.4	2,130	0.0	155,100	1.2	▲ 1.1
H:生産工程従事者	1,819,360	14.2	2,422,600	20.5	▲ 6.4	1,995,200	18.5	2,412,100	17.9	0.6
I:輸送・機械運転従事者	328,260	2.6	580,700	4.9	▲ 2.4	710,260	6.6	837,600	6.2	0.4
J:建設・採掘従事者	104,540	0.8	220,400	1.9	▲ 1.1	523,410	4.9	783,100	5.8	▲ 1.0
K:運搬・清掃・包装等従事者	742,370	5.8	1,067,800	9.1	▲ 3.3	606,310	5.6	1,239,900	9.2	▲ 3.6
L:分類不能の職業	177,100	1.4	147,900	1.3	0.1	354,460	3.3	346,400	2.6	0.7

※試験調査は常用労働者、就業構造基本調査は雇用者についての数値である。
 ※試験調査では、無回答を「分類不能の職業」として集計した。

職種が未記入の事業所について(試験調査の分析)

- 職種が未記入の労働者がいた事業所について、アンケート結果を確認したところ、職種の回答が困難な理由は「該当する職種がない、分からない」「職種情報は人事データで保有していない」といったものであった。
- アンケートでは職種の回答が可能との回答であっても調査票では職種の記入がない事業所もあり、記入自体は可能であるが時間がかかり過ぎる等の理由により未記入となるケースもあると推測される。



職種区分について細分化しすぎない、業種別によくある職種の早見表を作成するなどにより、短時間で該当職種が探せるような工夫を行う。

アンケートに回答のあった事業所の職種記入状況別回答結果

	事業所数	職種の記入負担に係るアンケート結果		
		回答できる	回答できるが負担が大きい	回答が困難
全労働者について 職種の記入あり	948 100.0%	733 77.3%	120 12.7%	75 7.9%
職種が未記入の労働者がいる	27 100.0%	13 48.1%	1 3.7%	11 40.7%
調査票の回答無し	41 100.0%	23 56.1%	5 12.2%	13 31.7%

～アンケートにおけるご意見～

○職種が未記入の労働者がいる事業所

- ・ 該当する職種がないため（技術サービス業・大規模）
- ・ 調査業務がいずれにも該当しない（専門サービス業・大規模）
- ・ 記入要領の職種区分で分けていない（娯楽業・大規模）
- ・ 職種情報は人事データとして保有していない（情報サービス業、大規模）（総合工事業・大規模）

○調査票は回答拒否であった事業所

- ・ 事務員がおらず調べるのが面倒、時間がかかり過ぎる（自動車整備業・小規模）（医療業、小規模）
- ・ 繁忙期で時間がない（総合工事業・大規模）
- ・ 区分が細分化されて分かりづらい、探す時間がない（飲食店・中規模）
- ・ 作業に多大な時間を要する（飲食店・中規模）

職種区分の検討結果

企業ヒアリング等を踏まえ、第3回ワーキンググループで示した職種区分案をさらに検討。

➤ 「製造技術者」 ※第3回WGから区分の修正なし

製造技術者について、将来のニーズを踏まえ細分化することを検討。

企業ヒアリングで細分化が可能か確認したところ、一部電子と機械の明確な区別はないとする企業もあったが、おおむね細分化は可能と考えられた。

日本標準職業分類	国勢調査 雇用者数(C~R)	第3回WG
06 農林水産技術者 07 製造技術者(開発) 08 製造技術者(開発を除く) 09 建築・土木・測量技術者 10 情報処理・通信技術者	2,112,120	
061 農林水産技術者 071 食品技術者(開発) 081 食品技術者(開発を除く)	42,980	
072 電気・電子・電気通信技術者(通信ネットワーク技術者を除く)(開発) 082 電気・電子・電気通信技術者(通信ネットワーク技術者を除く)(開発を除く)	275,030	102 電気・電子・電気通信技術者(通信ネットワーク技術者を除く)
073 機械技術者(開発) 083 機械技術者(開発を除く)	224,930	103 機械技術者
074 自動車技術者(開発) 075 輸送用機器技術者(自動車を除く)(開発) 084 自動車技術者(開発を除く) 085 輸送用機器技術者(自動車を除く)(開発を除く)	127,410	104 輸送用機器技術者
076 金属技術者(開発) 086 金属技術者(開発を除く)	23,870	105 金属技術者
077 化学技術者(開発) 087 化学技術者(開発を除く)	82,690	106 化学技術者
091 建築技術者	147,130	107 建築技術者
092 土木技術者	189,700	108 土木技術者
093 測量技術者		109 測量技術者
101 システムコンサルタント 102 システム設計者 103 情報処理プロジェクトマネージャ	528,030	110 システムコンサルタント・設計者
104 ソフトウェア作成者	237,660	111 ソフトウェア作成者
105 システム運用管理者 106 通信ネットワーク技術者 109 その他の情報処理・通信技術者	166,160	112 その他の情報処理・通信技術者
079 その他の製造技術者(開発) 089 その他の製造技術者(開発を除く) 119 その他の技術者	66,530	113 その他の技術者

➤ 「理学療法士、作業療法士」

病院や介護施設に対する企業ヒアリングにおいて、言語聴覚士を「理学療法士、作業療法士」と統合してはどうかとの意見が複数あったことから、「理学療法士、作業療法士」と日本標準職業分類の小分類「視能訓練士、言語聴覚士」を統合し、ひとつの職種区分とする。

～企業ヒアリング結果から～

- ・言語聴覚士と理学療法士、作業療法士は報酬体系が同じであり、業務内容が類似しているため、区別することに違和感。
- ・言語聴覚士は、いわゆるリハビリ3職種として、理学療法士・作業療法士と同じ括りになるのではないかと。

日本標準職業分類	国勢調査 雇用者数(C～R)	第3回WG	修正案
14 医療技術者 15 その他の保健医療従事者 ※一部抜粋			
144 理学療法士, 作業療法士	142,060	224 理学療法士, 作業療法士	124 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・ 視能訓練士
145 視能訓練士, 言語聴覚士	18,860	228 その他の保健医療従事者	
152 あん摩マッサージ指圧師, はり師, きゅう師, 柔道 整復師	48,750		
159 他に分類されない保健医療従事者	117,160		
142 臨床工学技士			
			128 その他の保健医療従事者

(参考) 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士の医療、介護施設における常勤換算従事者数

	理学療法士	作業療法士	言語聴覚士	視能訓練士
合計	127,089	66,515	20,306	8,890
平成29年医療施設(静態・動態)調査・病院報告	91,695	47,852	16,639	8,890
病院	78,439	45,165	15,781	4,321
一般診療所	13,256	2,687	858	4,569
平成29年介護サービス施設・事業所調査(施設の種類計)	35,394	18,663	3,667	……

注1 両調査とも平成29年10月1日現在の状況である。

注2 「……」は、調査していない。

➤ 「公認会計士、税理士」

- 「公認会計士、税理士」については、現行の調査（平成30年）で労働者数が1万人程度にとどまっており、時系列的変動も大きくなっていること
 - 同じ中分類に属し、証券アナリストやアクチュアリー等を含む「その他の経営・金融・保険専門職業従事者」もそれほど労働者数が多くないこと
 - 「その他の経営・金融・保険専門職業従事者」と「公認会計士、税理士」では、比較的業務の性質や必要な技術・知識に類似性があると考えられること
- 等の理由から、「公認会計士、税理士」と「その他の経営・金融・保険専門職業従事者」を統合し、日本標準職業分類の中分類である「経営・金融・保険専門職業従事者」をひとつの職種区分としてはどうか。

なお、公認会計士と税理士は賃金水準が異なると考えられるが、現行調査においてこれらの職種の標準偏差を確認したところ、必ずしも分離した方がばらつきが小さくなるとは言えないと考えられる。

日本標準職業分類		国勢調査 雇用者数(C~R)	第3回WG	修正案
18 経営・金融・保険専門職業従事者		64,130		
181 公認会計士		10,720	233 公認会計士、税理士	133 経営・金融・保険専門職業従事者
182 税理士		10,970		
183 社会保険労務士		3,290	234 その他の経営・金融・保険専門職業従事者	
184 金融・保険専門職業従事者		39,150		
189 その他の経営・金融・保険専門職業従事者				

公認会計士、税理士の所定内給与額の比較

調査年	所定内給与額(千円)			所定内給与額の標準偏差(千円)			調査労働者数(人)		
	H28	H29	H30	H28	H29	H30	H28	H29	H30
公認会計士、税理士 計	465.7	617.2	490.7	212.1	452.9	220.4	347	440	290
うち公認会計士	492.3	672.2	496.8	162.5	479.7	197.6	155	235	159
うち税理士	420.7	388.1	465.8	324.1	188.7	323.0	127	159	98

※公認会計士は事業所名に「公認会計士」「監査法人」を含むものである。

※税理士は事業所名に「税理士」「税理事務所」「税理法人」を含むものである。

※公認会計士、税理士計は、現行調査で「公認会計士、税理士」として回答があったものであり、上記の両方の条件に当てはまるものやどちらの条件にも当てはまらないものを含む。

➤ 「一般事務従事者」 ※第3回WGから区分の修正なし

一般事務については、ボリュームが大きいことから、区分を分けることが可能か検討してきたところ。

しかし、企業ヒアリングにおいて、

- 中小規模事業所においては事務全般を横断的・総合的に行っていたり、兼務（人事・総務・秘書等）していること
 - 大規模事業所においては総合職（企画業務）と一般職（定型業務）等で区分していること、人事異動により都度配属先の業務を行っているに過ぎず、職種としての区分はない
- といった実態が把握され、日本標準職業分類の小分類については職種として独立しているとは言いがたいと考えられた。

一方、日本標準職業分類とは異なる概念により区分することも考えられるが（たとえば総合職と一般職等）、このような定義をとっている例がなく、本調査において定義付けをすることは困難であるという問題がある。

なお、企業ヒアリングにおいては、採用の段階等で分けている「303 会計事務従事者」は明確に区分ができるとしており、「304 生産関連事務従事者」も区分が可能との意見があった。

～企業ヒアリング結果から～

- ・ 経理は明確に区分できる。また、営業は別立てで職種を分けている。
- ・ 生産関連事務は区分できる。
- ・ 所属する部署によって区分できる。
- ・ 人事部・経理部・企画部・営業部・広報部等があり、部署を兼務している者がいるためどの職種区分に該当するのか、明確に区別することは難しい。
- ・ 事務はひとまとめにして欲しい（区分は細かすぎる）。
- ・ 資材購買・人事・経理を含め事務全般を横断的・総合的に行っている。
- ・ 総合職は企画業務が多く、一般職は定型業務が多いため、総合職事務員、一般職事務員という括りのほうがしっくりくる。
- ・ 役割として分かれているが、職種区分として分けていない。

日本標準職業分類	国勢調査 雇用者数(C~R)	第3回WG
25 一般事務従事者	6,505,420	
251 庶務事務員	1,048,380	一般事務従事者
252 人事事務員		
254 受付・案内事務員	337,510	
256 電話応接事務員	245,710	電話応接事務員
257 総合事務員	2,450,150	
253 企画事務員	2,423,670	
255 秘書		
259 その他の一般事務従事者		

▶ 介護職員（医療・福祉施設等） ※第3回WGから区分の修正なし

省外に対する職種区分に関する意見募集において、医療施設と福祉施設等に細分化を希望する意見が複数あり、対応を検討していたところ。しかし、

- 医療施設と福祉施設の両方の性格を併せ持つ施設が存在（介護医療院など）し、今後も政策の見直しにより施設種類は改廃があると想定されること
- 現行の職種区分「福祉施設介護員」は政策ニーズが高く、接続性の観点から福祉施設に限定した集計が必要であるが、「介護職員（医療・福祉施設等）」の区分で調査しても、産業とクロスして特別集計することにより従来とおおむね接続する集計値を得ることが可能と考えられること

（※現行の「福祉施設介護員」は、その9割以上が産業「介護保険、社会福祉、介護事業」に存在）
等から、細分化は見送り、日本標準職業分類の小分類「介護職員（医療・福祉施設等）」をひとつの職種区分とする。

なお、企業ヒアリングにおいては細分化しても回答は可能とのことであった。また、医療施設と福祉施設の介護職員では業務の内容が異なるとの意見もあったが、細分化して実態を把握すべきとまでの意見はなかった。

日本標準職業分類	国勢調査 雇用者数(C~R)	第3回WG
36 介護サービス職業従事者	1,533,590	
361 介護職員(医療・福祉施設等)	1,248,900	401 介護職員(医療・福祉施設等)
362 訪問介護従事者	284,690	402 訪問介護従事者

介護関係職種の産業別労働者構成割合(%)

	ホームヘルパー	福祉施設介護員
産業計	100.0	100.0
P 医療, 福祉	97.1	98.9
P83 医療業	10.2	6.7
P85 介護保険、社会福祉、介護事業	86.9	92.2
その他	2.9	1.1

※H30賃金構造基本統計調査より

介護関係職種の産業別集計結果

	福祉施設介護員				ホームヘルパー			
	きまって支給 する現金給 与額	所定内 給与額	年間賞与そ の他特別給 与額	月収換算	きまって支給 する現金給 与額	所定内 給与額	年間賞与そ の他特別給 与額	月収換算
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
産業計	239.7	226.3	519.9	283.1	241.1	226.2	440.3	277.8
P83 医療業	235.7	224.2	600.6	285.7	214.0	201.7	464.4	252.7
P85 社会保険、社会福祉、介護事業	240.2	226.6	516.2	283.3	244.8	229.5	441.6	281.6
P85と産業計との乖離	0.2%	0.1%	-0.7%	0.1%	1.5%	1.5%	0.3%	1.4%

※H30賃金構造基本統計調査より

職種区分の検討結果

➤ その他

国勢調査における雇用者数がそれほど多くなく、かつ単独の職種区分として設ける意義に乏しいと思われる区分については、過度な細分化を避け、結果の安定性を確保するという観点から、以下のとおり統合を行った。

なお、雇用者数が少ない区分であっても、同じ中分類に属する他の職種と統合することで、かえって職種区分が分かりづらくなる場合や、賃金水準が大きく異なる職種がひと括りになってしまう等の場合は、統合をしていない。
(歯科医師、獣医師、航空機操縦士 等)

日本標準職業分類	国勢調査 雇用者数(C~R)	第3回WG	修正案
31 事務用機器操作員	203,810		
311 パーソナルコンピュータ操作員	54,300		
312 データ・エントリ装置操作員	131,160	313 データ・エントリ装置操作員	
313 電子計算機オペレーター(パーソナルコンピュータを除く)			
319 その他の事務用機器操作員	18,350	314 その他の事務用機器操作員	208 事務用機器操作員
58 機械検査従事者	273,730		
581 はん用・生産用・業務用機械器具検査従事者	50,940	577 はん用・生産用・業務用機械器具検査従事者	
582 電気機械器具検査従事者	122,920	578 電気機械器具検査従事者	627 機械検査従事者
583 自動車検査従事者	76,230		
584 輸送機械検査従事者(自動車を除く)	10,270	579 その他の機械検査従事者	
585 計量計測機器・光学機械器具検査従事者	13,360		
59 生産関連・生産類似作業従事者	462,250		
591 生産関連作業従事者	152,750	580 画工、塗装・看板制作従事者	628 画工、塗装・看板制作従事者
	256,620	581 生産関連作業従事者(画工、塗装・看板)	629 製図その他生産関連・類似作業従事者
592 生産類似作業従事者	52,870	582 生産類似作業従事者	
65 建設躯体工事従事者	138,670		
651 型枠大工	32,900	651 型枠大工	
652 とび職	82,000	652 とび職	
653 鉄筋作業従事者	23,770	653 鉄筋作業従事者	801 建設躯体工事従事者

日本標準職業分類の分類数と賃金構造基本統計調査の職種区分数

日本標準職業分類			平成27年国勢調査に用いる職業分類数(小分類)	賃金構造基本統計調査の現行の職種区分数	賃金構造基本統計調査の新職種区分数(案)	(参考)賃金構造基本統計調査試験調査の職種区分数
大分類	中分類数	小分類数				
A－管理的職業従事者	4	10	5	0	1	1
B－専門的・技術的職業従事者	20	91	63	34	47	47
C－事務従事者	7	26	16	4	8	14
D－販売従事者	3	19	14	6	8	10
E－サービス職業従事者	8	32	27	10	14	15
F－保安職業従事者	3	11	6	2	2	2
G－農林漁業従事者	3	12	12	0	1	1
H－生産工程従事者	11	69	46	46	29	33
I－輸送・機械運転従事者	5	22	13	14	15	15
J－建設・採掘従事者	5	22	17	10	7	10
K－運搬・清掃・包装等従事者	4	14	12	3	6	6
L－分類不能の職業	1	1	1	0	(※)1	(※)1
合計	74	329	232	129	139	155

※調査対象職種としては設けないが、集計区分には含める（無記入の場合に「分類不能の職業」として集計）。